

Ⅲ. 終了分の総括報告

**岐阜県看護実践研究交流会への研究支援
(平成 15～30 年度)**

岐阜県看護実践研究交流会への研究支援（平成 15～30 年度）

キーワード： 看護実践研究 岐阜県看護実践研究交流会 研究支援

I. 研究支援の趣旨・目的

岐阜県立看護大学では、岐阜県下の看護の質向上に寄与する公立看護系大学としての使命のもと、県下の看護職者の有志に対し「岐阜県看護実践研究交流会（以下、交流会）」の設置を呼びかけた。その結果、平成 15 年 2 月に交流会が発足し、本学教員は賛助会員として、交流会の諸活動に対して全学的に支援してきた(岩村ら, 2004 ; 平山ら, 2009)。交流会の諸活動の一つである会員への研究支援に関しては、発足した平成 15 年度から看護実践研究指導事業の取り組みとして実施してきた。これは交流会会員である看護職が看護実践上の課題に関して主体的に取り組む研究活動について、本学教員が面接・メールによる助言・指導・相談を行うものである。

研究支援の運営実務は看護研究センターが担っており、全学的組織である看護研究センター運営委員会、及びその下部組織である研究交流促進部会が中心となって、効果的な研究支援システムとして機能するために交流会役員との協議を重ねつつ実施してきたものである。

交流会は、県下の実践に従事する看護職が、自らの看護実践の改善のために主体的に研究に取り組む力を高めることと、その体験を共有・交流することにより、看護実践の改革と看護サービスの質の向上を図ることを目的として活動してきた。また、年に一回、岐阜県看護実践研究交流集会（以下、交流集会）を開催し、研究成果の共有を図ってきたところである。

開設後は会員数が年次的に増加したが、その後減少に転じており、研究支援数も減少がみられる一方で、①看護系大学・大学院の増加に伴う看護系学会の増加、②研究支援を看護部事業として非常勤講師の招聘等により実施する施設の増加等、看護職の研究活動に関わる状況が確実に変化してきた。これらの状況を鑑み、新たな状況の中で看護職が主体的に自らの看護実践の改善・研究に取り組み、その体験の共有・交流を推進する役割を担うことのできる組織が必要と考えられ、平成 30 年 9 月に新組織「看護実践研究学会」が設立され、交流会は、新組織へ移行することとなった。交流会は、平成 30 年度末をもって活動を終了するが、研究支援は、「看護実践研究学会」が引き続き行う予定である。

II. 担当者

研究支援の運営実務は、以下の教員（看護研究センター所属）が実施した。

平成 15 年度～17 年度：岩村龍子、グレッグ美鈴、大川眞智子

平成 18 年度～21 年度：小野幸子、岩村龍子、大川眞智子、古田さゆり

平成 22 年度～23 年度：岩村龍子、田辺満子、大川眞智子

平成 24 年度～25 年度：大川眞智子、岩村龍子、田辺満子、丹菊友祐子

平成 26 年度：大川眞智子、岩村龍子、田辺満子

平成 27 年度：大川眞智子、岩村龍子、田辺満子、小森春佳

平成 28 年度：大川眞智子、岩村龍子¹⁾、田辺満子、小森春佳、松下光子²⁾

1) 平成 28 年 8 月末まで所属、2) 平成 28 年 10 月から所属

平成 29 年度～30 年度：大川眞智子、田辺満子、小森春佳、松下光子

III. 研究支援の運営・方法

1. 支援する研究

以下の要件を全て満たす研究について、支援適用とした。

- ①会員が主体的に取り組む研究であり、上司・同僚の協力・支援が得られること
- ②看護実践の改善に直結する研究であること
- ③面接やメールによる数回程度の助言・相談等で支援可能な研究であること

2. 支援適用の決定までの流れ

研究支援の受付から支援適用の決定、交流集会での報告までの流れは、図 1 に示しているとおりで

ある。

1) 受付と支援担当教員の決定

交流会の研究支援受付担当者を通じて、支援申請書が本学に提出され、看護研究センターが窓口となり、支援担当教員の選定にかかる検討や調整を行う。担当教員の選定においては、教員の専門領域、申込者が所属する施設への実習や共同研究事業での関わり等を考慮するとともに、可能な限り複数領域の教員で担当できるよう努める。

2) 支援担当教員と申込者の初回面接

支援担当教員は、申込者との初回面接において、研究の動機や目的・方法・準備状況などを確認す

る。その際、申込用紙に書ききれていない申込者の意図を十分に聞き、明確になっていない部分を話し合うことによって研究内容を明確にし、支援の面接となるよう全学的に申し合わせてきた。この面接結果によって、支援の適用・不適用を判断している。

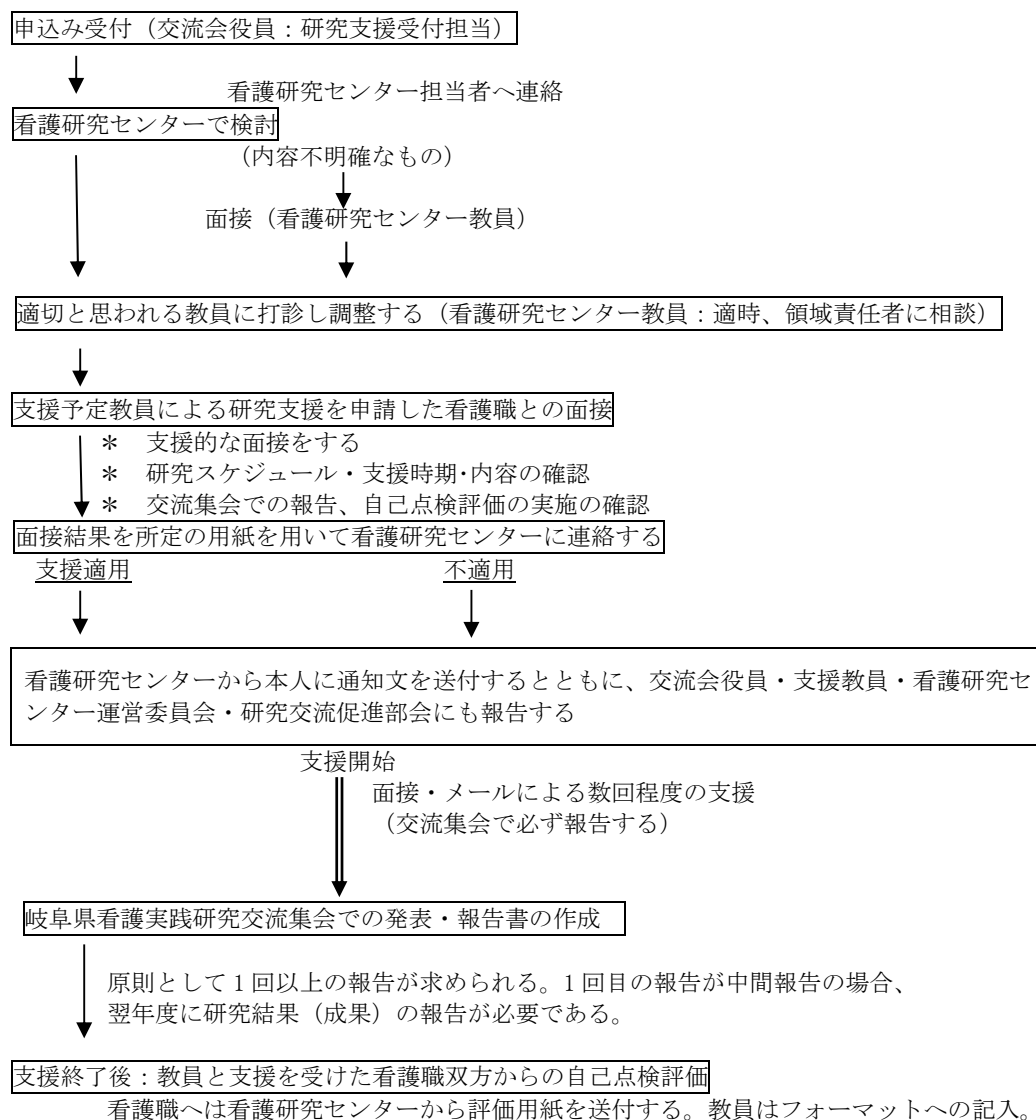


図1 研究支援の流れ

3. 支援方法

看護職が主体的に研究に取り組むことを重視し、1年間の支援期間内に研究計画や進捗状況に応じて、数回程度の面接やメールによる相談への対応や助言、指導といった支援を行う。その際、実践から乖離した支援にならないよう、対象者に来学を求めるだけでなく、現地に出向く形態もとる。適宜、テレビ会議システムを活用する。

教員個人の専門性の限界や助言の偏りを防ぐことを考慮し、2名以上の教員で行う。また、交流集会での報告や抄録・報告書の作成に関わる支援も、希望に応じて行う。

4. 研究に関わる経費

看護職が研究支援を受けるために来学する際の経費を含め、研究に要する費用は、申請した看護職の負担となる。大学の教員が現地に出向く場合には、大学の経費の範囲内で行い、支援対象者からの謝金等は不要である。

5. 岐阜県看護実践研究交流集会での報告

研究支援を受けた看護職は、交流会の会員が行った研究を報告・討論する、「岐阜県看護実践研究交流集会」（以下、交流集会とする）において、原則として1回以上の報告が求められる。1回目の報告が中間報告の場合は、翌年度に研究結果（成果）の報告が必要となる。

6. 自己点検評価

大学の活動評価のため、他の活動と同様に自己点検評価を実施する。1年間の研究支援期間終了後に、

教員と支援を受けた看護職双方からの評価を行う。自己点検評価をとりまとめた結果に基づき、研究支援システムや交流会の活動全般について改善を図っていく。

IV. 研究支援の実績

研究支援の実績は、表1に示したとおりである。過去16ヵ年（平成15年度～30年度）において支援した課題数は242課題（延べ）であり、平均約15課題／年度である。また、平成18年度以降、継続支援の研究課題が数題みられる。支援対象の看護職は病院に所属する看護師が約9割を占めていた。

なお、支援申請は随時受付としているため、1年間の支援期間は年度をまたがるものが多い。よって、当該年度に「支援した課題数」は、「支援を開始した課題数」より多くなっている。

これらの研究支援については、本学教員が各課題に必ず2名かかわっており、中には3名体制で支援したものもあった。

表1 岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援の実績（平成15～30年度） 2019年2月末現在

年度	支援した課題数	当該年度に支援を開始した課題						
		課題数 ()内は 継続研究	対象看護職					所属施設（実数）
			総数	看護師	保健師	助産師		
平成15	7	7	16	14	1	1	病院5、市町村1	
平成16	13	6	14	12	2		病院4	
平成17	17	11	32	30	1	1	病院8、市町村1	
平成18	23	14(2)	46	46			病院8	
平成19	22	8(1)	30	30			病院3、訪問看護ステーション1	
平成20	19	12(3)	46	46			病院6	
平成21	20	8(3)	34	34			病院5、特養1	
平成22	11	3(1)	8	7	1		病院2、開業保健師1	
平成23	13*①	10*①(1)	21	15		6	病院4	
平成24	14	8(4)	19	16		3	病院4、社会福祉施設1	
平成25	15	9(1)	26	26			病院4	
平成26	16	7(1)	12	11	1		病院5	
平成27	14*②	7*②(1)	8	8			病院5	
平成28	17*③	12(2)	23	18	5		病院6、市町村1、社会福祉施設1	
平成29	13*④	3*④	7	7			病院2	
平成30	8	5(1)	9	9			病院4	
総数	242	130(21)	351	329	11	11	病院25、市町村3、特養1、 訪問看護ステーション1、 社会福祉施設1、開業保健師1	

*①平成23年度課題のうち、2課題は年度途中で研究中止のため削除

*②平成27年度課題のうち、1課題は年度途中で研究中止のため削除

*③平成28年度課題のうち、1課題は年度途中で研究中止のため削除

*④平成29年度課題のうち、1課題は支援対象外として削除

V. 研究支援の成果

1. 自己点検評価から捉えた成果

支援を受けた看護職からは、「専門的で丁寧な指導だった」「安心して研究に取り組めた」「客観的な視点と広い視野で助言をもらえた」など、総じて本学教員の研究支援に対して肯定的評価を得ている。また、研究が実践の改善・充実につながるものであったことや、実践に対する職場スタッフの意識の変化や対象への理解の深まり、組織的取り組みへと広げていくことへの意欲等も確認されている。

支援を担当した教員の自己点検評価からは、看護実践現場の現状と課題を知る機会になり、今後の教育・研究活動への示唆を得ていることが挙げられており、看護職に研究支援を行うことは、教員が学びを得る機会になっており、ひいては本学の教育・研究活動の充実につながっていると思われた。

2. 支援を受けた看護職を対象にした面接調査結果から捉えた成果

平成21年度～23年度に研究支援を受けた看護職12名を対象に面接調査を行った結果(大川ら, 2015)、研究支援を受けて研究に取り組んだことにより、【対象・家族の立場に立った看護を意識するようになった】【看護に対するモチベーションが上がった】【根拠を明確にすることを意識するようになった】【実践と研究のつながりや実践現場で研究に取り組む意義がわかった】【研究に取り組む上で大事にすべきことに気づいた】【研究に対する取組み意欲が高まった】【研究に対する自信がついた】【普段の実践がデータになり研究になるという意識が変わった】等、看護職の実践や研究に対する認識の変化が確認された。

また、【実践改善のための取組み体制の充実・改善ができた】【スタッフへのケアの充実・改善の取組みが広がった】【ケアの充実・改善のためのツールの作成ができた】等、組織的な実践改善が具体的に確認された。他にも、【他の研究メンバーも達成感や充実感を得た】【スタッフの研究に対する関心・意欲が向上した】等の意見も得ており、研究支援を受けた研究活動は、共に研究に取り組んだメンバーや職場のスタッフにも肯定的な影響を与えていることが明らかになった。本学教員が行う研究支援は、支援を受けた看護職だけでなく、看護職と共に研究や実践を行う看護職者にも影響が拡大していることから、実践現場における研究風土の醸成や組織的な実践改善に寄与すると考えられた。

VI. 岐阜県看護実践研究交流会の活動支援

1. 岐阜県看護実践研究交流会の運営に関する支援

1) 交流会役員会の協議への参加

交流会の役員会（年間 7～8 回開催）には、毎回、研究交流促進部会の教員 1～2 名が参加した。役員会において、教員は、研究支援の適用課題の状況や支援を受けた看護職及び支援教員の自己点検評価の結果などを報告するとともに、研究支援の改善に向けて役員と検討を重ねた。また、交流集会の企画・実施や活動報告書の作成に関しても、役員会での協議に参加して支援した。

2) 交流集会の抄録及び交流会の活動報告書の作成支援

活動報告書原稿の執筆要領について交流会役員会と検討を重ねつつ、適宜、改訂に向けた支援を行った。近年では、平成 28 年度において、学会等への公表の妨げにならないよう研究概要を記載することになった。加えて、交流集会での意見交換を含む研究活動の振り返りや今後の予定、研究支援を受けた感想を記載することとし、研究概要も含めて報告書原稿を 2～3 枚以内で作成することと変更した。

抄録や報告書の構成・内容については、倫理的配慮を含めて助言を行なうとともに、原稿の編集作業や印刷・発刊に関する事務作業、及び印刷経費について支援してきた。

3) 交流会の会員拡大に向けた働きかけ

交流会の会員拡大に向けては、役員が機関紙及び交流会ガイドブックを発行することへの支援を行い、教員に対しても、実習等で看護職に対して交流会会員への研究支援、交流集会等を PR してもらうよう周知を図ってきた。表 2 のとおり、平成 18 年度の会員数は 171 名と開設時の倍以上になったが、以後、減少し、平成 27 年度以降は 100 名以下となっている（表 2）。

2. 岐阜県看護実践研究交流集会の開催に関する支援

岐阜県看護実践研究交流集会が毎年 9 月に開催され、交流会の役員と協働して取り組んできたが、本学教員は賛助会員として、交流集会の準備・実施を全学体制で支援してきた。交流集会の当日運営に関しては、看護研究センター、及び研究交流促進部会が中心となって、交流会の役員との協働体制を支えてきた。交流集会の参加者数は表 2 に示した通りで、200 名近くの参加者がいた年度もあるが、平成 25 年度以降は減少傾向にあった。

交流集会の研究発表の内訳は表 3 のとおりであるが、午前の部の研究発表のうち約 6 割が研究支援を受けたものであった。また、午前の部で研究を発表した看護職の所属施設は、病院が全体の約 8 割を占めていた。

表 2 会員数及び交流集会参加者数

年度	会員数 (人)	交流集会 参加者数*
平成 15	77	142
平成 16	122	152
平成 17	122	168
平成 18	171	189
平成 19	140	223
平成 20	164	184
平成 21	130	166
平成 22	112	160
平成 23	98	171
平成 24	111	198
平成 25	121	174
平成 26	122	172
平成 27	91	158
平成 28	96	148
平成 29	89	157
平成 30	67	126

*非会員を含む

表3 岐阜県看護実践研究交流集会の研究発表内訳

年度	午前の部：研究発表										午後の部 修士論文 からの発表
	演題数	施設の種別							本学 卒業者 (再掲)	本学 修了者 (再掲)	
		病院	高齢者 関連 施設	市町 村	訪問 看護 ステー ション	学校	障がい 児・者 施設	その 他			
平成 15	9(5)	7(4)		2(1)							
平成 16	16(7)	13(7)	1	1		1					
平成 17	19(10)	16(10)		1		1		1			
平成 18	18(10)	12(10)	1	3		1	1		4		1
平成 19	16(11)	15(11)		1					4		10
平成 20	14(7)	10(6)		2	1(1)			1	3		10
平成 21	14(9)	11(9)		2				1	3	1	10
平成 22	12(7)	9(6)	1(1)	1				1	4(1)	1(1)	11
平成 23	12(4)	11(3)						1(1)	3		9
平成 24	15(8)	12(8)		1		2			1		9
平成 25	10(5)	6(3)				3(1)	1(1)		5(3)		14
平成 26	14(13)	12(12)				1(1)		1	3(3)		15
平成 27	11(9)	11(9)							4(4)	2(2)	10
平成 28	7(4)	6(4)			1						11
平成 29	11(10)	9(8)		1(1)			1(1)		1(1)	2(2)	10
平成 30	4(3)	4(3)									8
合計	202(122)	164(113)	3(1)	15(2)	2(1)	9(2)	3(2)	6(1)	35(12)	6(5)	128

() 内は研究支援を受けた数の再掲

Ⅶ. まとめ

1. 本事業の成果

支援対象・支援担当教員の自己点検評価結果、及び支援を受けた看護職への面接調査の結果（大川ら、2015）等より、本学教員が実施した支援は、看護職の問題意識や主体性を尊重したかかわりであり、看護職の支援ニーズに沿った支援であったと推察される。また、実践の改善・充実を確実に導く研究活動になることを意図した支援であり、具体的な実践改善の事実も確認されている。教員の支援内容・方法は看護職からも肯定的に評価され、看護職が自らの実践や研究に対する気づき・学びを得る機会になっていることが確認された。

平成 15 年度から 30 年度までの 16 か年にわたって、本学教員が、実践研究に取り組む看護職を支援してきたことは、岐阜県内の看護の質向上に寄与するだけでなく、看護職の研究支援ニーズを充たすものであり、生涯学習支援として有意義であったと考える。また、研究支援を受けたことが共同研究に発展したり、本学大学院進学につながった方もいた。本事業は看護職と大学をつなぐ活動であり、公立の看護系大学としての本学の使命並びに生涯学習支援の拠点としての大学の機能を果たす上でも非常に有用であったと考える。

2. 本事業の推進・改善に向けた取り組み

近年では、会員数の増加、職種等の拡大に向けて、本学ホームページでの交流会活動の掲載、本学教員による看護職者への周知など、本学教員も全学的に協力してきた。本件に関しては、交流会役員とも協議を重ね、交流会活動の発展に向けた課題として取り組んできたが、病院看護師以外の会員や交流集会での発表数の増加に至るのは困難だった。病院看護師以外の看護職の研究支援ニーズを的確に捉え、ニーズに応じた働きかけが必要だったと思われる。

また、本学卒業者、及び本学大学院の博士前期課程修了者に対しては、同窓会等を通じて交流集会での発表や参加を促してきた。交流集会の午前の部で発表する本学卒業者や大学院修了者もいたことから（表 3）、交流集会は、卒業者・修了者が看護実践研究に継続して取り組み、発表する場として機能してきたと言えるが、その数はやや少ない。今後は、移行後の新組織である「看護実践研究学会」において、卒業者・修了者のみならず看護職の研究支援ニーズを踏まえた新たな活動が創生されていくことを期待している。

本事業が有効に機能し、全学的な取り組みとしての充実を図るために、教育能力開発委員会と共同して FD 研修会を開催し（平成 25 年度）、研究支援のあり方と方法についてグループディスカッションを行った。そこでの意見交換の内容を踏まえて、事業システムの改善に取り組んだ。また、支援を受けた看護職への面接調査を実施し（平成 25 年度～26 年度）、研究支援の成果と課題を明らかにした。

その結果は会員並びに教員へ報告し、交流会役員と協議しながらシステム改善を進めてきた。以上のように、本事業が、看護職にとって有用なものになるべく、全学的に本事業の現状と課題を共有し、実践現場のニーズに応じたものへと改善を重ねてきた。

他にも、毎年度の自己点検評価結果を踏まえて、研究支援事業システムの充実・改善に向けて、看護職者のニーズに応じた研究支援となるよう、研究支援に関する学内申し合わせ事項の作成、テレビ会議システムの活用推進を図ってきた。また、抄録・報告書原稿の執筆要領の作成・修正、本学ホームページによるPR活動の強化等について、交流会役員と協議しながら取り組んできた。これらの詳細は、毎年度の看護実践研究指導事業報告書で報告してきたとおりである。

3. 新組織「看護実践研究学会」への移行

本学は、岐阜県看護実践研究交流会の諸活動を全面的に支援してきたが、近年、会員数は減少傾向にあり、研究支援の申請も少なくなっていた。また、①看護系大学・大学院の増加に伴う看護系学会の増加、②研究支援を看護部事業として非常勤講師の招聘等により実施する施設の増加等、看護職の研究活動に関わる状況が確実に変化してきた。これらの状況を鑑み、新たな状況の中で看護職が主体的に自らの看護実践の改善・研究に取り組み、その体験の共有・交流を推進する役割を担うことのできる組織が必要と考えられ、新組織「看護実践研究学会」への移行に至った。本学としては、交流会が平成30年度末をもって活動を終了し新組織へ移行するにあたり、交流会の運営・事務的な側面を含めて全面的に支援した。

今後、「看護実践研究学会」において、看護実践研究の知の体系化が図られ、看護実践研究の充実・発展がより推進されていくと思われるが、本交流会の16か年の活動実績がその基盤づくりをしてきた意義は大きい。なお、研究支援については、「看護実践研究学会」において継続予定である。これまでの実績を基盤にしながら、「看護実践研究学会」との協働体制のもと、より看護職の支援ニーズに応じた研究支援となり、看護実践研究の充実・発展に寄与していきたいと考える。

【謝辞】

本事業を行うにあたり、ご理解・ご協力をいただいた県内看護職の皆様、岐阜県看護実践研究交流会の役員の皆様、及び岐阜県立看護大学教員の皆様に深く感謝申し上げます。

【文献】

平山朝子, 岩村龍子, 大川眞智子. (2009). 看護研究支援システムの構築に果たすべき大学の責務.

看護展望, 34 (5), 47-51.

岩村龍子, グレグ美鈴, 大川眞智子. (2004). 看護大学における岐阜県内看護職への研究支援システムの構築. 岐阜県立看護大学紀要, 4 (1), 185-190.

大川眞智子, 岩村龍子, 田辺満子, 丹菊友祐子, 前田美佐子. (2015). 岐阜県立看護大学における看護実践研究支援の成果と課題. 岐阜県立看護大学紀要, 15 (1), 139-147.